

3市共同資源化事業基本構想（案）に関する意見交換会会議録

○日 時 平成26年6月26日（木）午後7時～8時45分

○場 所 小平市中央公民館 講座室2

○参加者 18名

○3市・組合出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	副市長、環境部長、ごみ減量対策課長
	東 大 和 市	副市長、環境部長、ごみ対策課長
	武蔵村山市	副市長、廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合		助役、事務局長、計画課長、事務局参事、計画課主査

※小平市副市長と組合助役は同一。

【会 議 内 容】

【村上事務局長】

定刻となりましたので、3市共同資源化事業基本構想案に関する意見交換会を開催いたします。

本日は、小平市、東大和市、武蔵村山市と小平・村山・大和衛生組合の4団体で進めております、3市共同資源化事業基本構想案がまとまりましたので、その説明と意見交換を行うものでございます。お手元に3市共同資源化事業基本構想案の概要版とパワーポイント用の説明資料を配布させていただきましたのでご確認ください。

それでは最初に、進行にあたり、連絡とお願いをさせていただきます。

閉会は8時45分を予定しております。写真・ビデオの撮影はお断りさせていただきます。

録音は特に制限いたしません。携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。説明後に質問等をお受けしますが、なるべく多くの方からいただくため、質問等は簡潔にお願いいたします。以上でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、4団体を代表いたしまして、衛生組合の助役であり、3市共同資源化事業推進本部長を兼ねております、山下小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

【山下副市長】

皆様、こんばんは。ただいま紹介のありました、小平市副市長の山下でございます。

本日は、お忙しい中、3市共同資源化事業基本構想案に関する意見交換会にご出席いただきまして、ありがとうございます。開催に当たり4団体を代表いたしまして、一言、ご挨拶

をさせていただきます。

皆様には、常日頃から廃棄物行政に対してご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業の取り組みといたしまして、昨年から4団体で基本構想の策定を進めてまいりました。本日は、その案がまとまりましたので、皆様にご説明をさせていただくものでございます。この基本構想は、3市と組合が目指すべき将来の廃棄物処理事業につきまして、その骨格をとりまとめ、循環型社会の形成に向けた3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。この案に対する皆様からのご意見を伺い、4団体で3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも3市共同資源化事業への皆様のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、本日の出席者を紹介いたします。

3市共同資源化推進本部本部長の山下小平市副市長でございます。山下副市長は、衛生組合助役を兼ねております。

3市共同資源化推進本部副本部長の小島東大和市副市長でございます。

【小島副市長】

小島でございます。お世話になります。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

3市共同資源化推進本部副本部長の山崎武蔵村山市副市長でございます。

【山崎副市長】

こんばんは、山崎でございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、4団体の担当部課長をご紹介します。

小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村部長】

皆さま、こんばんは、環境部長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく細谷ごみ減量対策課長でございます。

【細谷課長】

こんばんは、細谷と申します。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

東大和市の田口環境部長でございます。

【田口部長】

皆さんこんばんは、東大和市環境部長の田口でございます。よろしく願いいたします。

【村上事務局長】

同じく松本ごみ対策課長でございます。

【松本課長】

皆さんこんばんは、東大和市ごみ対策課松本と申します。よろしく願いいたします。

【村上事務局長】

武蔵村山市の佐野廃棄物・下水道担当部長でございます。

【佐野部長】

皆さんこんばんは、武蔵村山市の佐野と申します。よろしく願いいたします。

【村上事務局長】

佐野部長は、環境課長を兼ねております。

そして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の村上でございます。よろしく願いいたします。

同じく木村計画課長でございます。

【木村課長】

木村でございます。よろしく願いいたします。

【村上事務局長】

同じく片山事務局参事でございます。

【片山参事】

片山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【村上事務局長】

それでは、3市共同資源化事業基本構想案の説明を事務局からさせていただきますのでよろしく願いします。

【木村課長】

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、3市共同資源化事業について、でございますが、平成15年度から3市と組合の4団体で検討している事業でございます。

「はじめに」でございますが、3市共同資源化事業基本構想は、平成33年度のごみの焼却施設の更新を視野に入れまして、ソフト面では、廃棄物の減量施策や3市の資源化基

準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の新設と粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。

今後、この構想に基づき、3市と組合は循環型社会の形成に向けた取組を、共同で推進してまいります。

「基本構想にあたって」でございます。

基本構想策定の目的と基本方針をお示ししてございます。

(1)の基本構想策定の目的でございますが、

①「3市共同資源化事業の枠組の明確化」といたしまして、目指すべき将来の廃棄物処理事業について、その骨格を取りまとめるとともに、3市地域の望ましい循環型社会の形成に向けた、3市共同資源化事業の全体像を示すものとしております。

②の「減量化・資源化施策の方向性の明示」といたしまして、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量化・資源化施策について、3市地域共通の目標と共同で実施する施策の方向を示すものとしております。

③の「施設整備の基本的事項の取りまとめ」といたしまして、ごみの資源化や処理・処分に必要な不可欠な施設などにつきまして、整備に向けた基本的事項を定めることとしております。

(2)の「基本方針」でございますが、

①の「循環型社会の形成推進」といたしまして、3市地域の広域的協調により、3R施策の一層の徹底を図り、ごみの減量化と循環的利用を推進してまいります。

②の「計画的な施設整備」といたしまして、ごみ処理施設や資源化を行う施設は、廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設といたしまして一体的・総合的に検討をしてまいります。

③の「環境負荷の低減」といたしまして、施設の更新にあたっては、確立された最新技術の効果的導入を図るなど、総合的な環境負荷の低減を図ってまいります。

次に、「3市共同の資源化に向けて」でございます。

3市共同の資源化に向けまして、共通施策といたしまして次の3つを掲げてございます。

施策1「3市共同による3R施策の推進」といたしまして、循環型社会を目指して資源化基準の統一を図るとともに、3市地域が協調しごみ減量化施策の強化・拡充を図ります。

施策2「安定した資源の循環的利用の促進」といたしまして、新たに資源物処理施設を整備し、容リプラ及びペットボトルの安定的な資源化を推進いたします。

施策3「ごみ処理施設の計画的更新」といたしまして、3市地域のごみ処理システムを、循環型社会にふさわしいシステムに変革するため、資源物処理施設と併せて、粗大ごみ処理

施設及びごみ焼却施設を一体的・総合的に検討し更新するための事務に着手いたします。

「3R施策の推進」でございます。

(1)「発生・排出抑制」といたしまして、市民の消費行動がごみや環境に、より配慮したものに変わっていくよう、環境学習機能を有する施設の整備や出前説明会等を実施する組織の検討を行います。

(2)の「事業系ごみ対策」といたしまして、3市の各料金設定や徴収方法などを相対的に検証しまして、より効果が得られるよう現在の制度等の見直しを検討してまいります。

(3)「資源化の推進」といたしまして、①資源化基準の統一と、②の集団・店頭回収の拡充を図ってまいります。

容リプラ及びペットボトルの資源化を推進するとともに、ごみを含めた排出物の資源化基準につきましては、3市で資源物処理施設の稼働時期を目途に統一を図ってまいります。

また、自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進め、集団回収の実施団体の育成や組織の拡大、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向けまして、3市全域での連携により、効果的な施策・事業を検討して、実施してまいります。

(4)「自主的なごみ減量に対する支援」といたしまして、ごみ問題や環境問題に関心を持ち、自らごみの減量を実践している団体も多くありますことから、これらの活動の広域的連携を図り、団体等への支援の充実と、活動の場の提供を検討してまいります。

次に、「今後のごみ処理の方向性」でございます。

資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備につきまして、一体的・総合的に検討し、合理的な施設として計画的に整備をいたしまして、発生するごみの適正処理の推進に努めることといたします。

こちらに示しておりますフローのとおり、まず、3市地域で資源化基準を統一し、資源物処理施設を整備いたします。

その後、分別区分も統一したうえで将来のごみ量・ごみ質を予測いたしまして、不燃・粗大ごみ処理施設を整備いたします。

最後に、これらの2施設の整備によりますごみ量・ごみ質の変化を考慮したうえで、最適な処理能力を有したごみ焼却施設の整備を計画いたします。

次に、「3市共同資源物処理施設」でございます。

平成27年度から調査・計画に着手いたしまして、平成29年度から30年度で工事、平成31年度の稼働を目指して整備事業を進めてまいります。

施設規模といたしましては、容リプラ17トン/日量でございます。ペットボトル7トン/日量の計24トン/日量を予定しております。

施設規模は、年間稼働日数、目標年度におけます平均搬入量、及び搬入量の月変動を考慮し、設定をいたしました。

整備用地は、東大和市暫定リサイクル施設用地といたします。

基本処理フローといたしましては、容リプラとペットボトルは、それぞれの受入ピットに貯留いたします。その後クレーンにより受入ホッパに投入し、破袋・除袋機により袋と内容物に分けまして、手選別コンベヤにて異物を除去した後に圧縮梱包をいたします。

プラザ機能は、施設周辺地域住民との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点とした機能等を備えた、地域の利便につながる施設として、整備内容を検討し、配置してまいります。

次に、「ごみ分別区分・収集方法の統一」でございます。

(1)の「収集方式」でございますが、より質の高い資源化を3市が一体として図っていくために、一致した方式の採用に向けた検討を継続いたします。

(2)資源物の分別区分でございますが、現在、小平市と東大和市は、資源化の品目ごとに分別収集をし、武蔵村山市では、容リプラとペットボトルを一緒に収集し、施設で選別する方式を採用しているところですが、今後は、容リプラ及びペットボトルは単独の区分とすることといたします。

(3)「収集容器」でございますが、現在、容リプラ及びペットボトルにつきましては、小平市と武蔵村山市は2品目とも袋による方式を、また、東大和市は容リプラについては袋、ペットボトルについてカゴによる方式を採用しておりますが、今後は、施設の稼働時期に合わせて、袋収集とすることといたします。

(4)「収集運搬体制」でございます。施設への搬入車両台数の平準化のために、3市全域を対象に、ごみ量が特定の日や曜日に集中しないように新たな地区割を検討いたします。

次に、「ごみ処理施設の計画的更新」でございます。

(1)不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、スケジュールといたしまして、資源物処理施設稼働の1年後の平成32年稼働を目指して整備する計画といたします。

施設規模は、資源物処理施設の稼働に伴うごみ処理量の予測結果によりまして、現状の75トンから38トンに大幅に縮小できる見込みでございます。

施設整備用地につきましては、小平市清掃事務所用地を、約3,690平米でございますが、こちらを予定してございます。

基本処理フローにつきましては、平成27年度に策定いたします「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」において定めることといたします。

(2)「ごみ焼却施設」でございます。

検討事務への着手といたしまして、資源物処理施設の整備及び不燃・粗大ごみ処理施設の

更新事業と連携をいたしまして、組合において今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手いたします。

また、この提案図書に基づきまして、市民意見等を考慮しつつ組織市と組合の協議において施設の姿や機能、更新スケジュールを検討してまいります。

「整備用地の検討」といたしまして、ごみ焼却施設の整備用地は、組合用地を基本として検討してまいります。

また、搬入路の交通安全、搬入・搬出車両の円滑な走行の確保に向けた検討を行います。

次に、「事業スケジュール」でございます。

必要な調査など計画支援事業を含めた資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備事業の事業スケジュール（案）を示しております。

資源物処理施設の整備事業は、平成27年度に調査・計画に着手、生活環境影響調査を行うなど、平成29年2月までに工事発注に必要な調査・計画・発注手続きを全て完了いたしまして、建設工事に着工いたします。施設の稼働時期は平成31年度を予定しております。

また、不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、平成27年度に施設整備基本計画を策定し、平成28年度から生活環境影響調査や工事発注準備に取り掛かる予定でございます。

施設の稼働時期は平成32年度当初を予定してございます。

次に、「3市共同資源物処理施設整備基本計画」でございます。

ここからは、3市共同資源物処理施設整備基本計画といたしまして、資源物処理施設の位置づけを整理してございます。

3市の将来にわたる廃棄物処理を安定的に実施するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の整備・更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにありまして、市民生活に必要不可欠な施設として3市が共同して整備を進める施設としております。

次に、「計画の概要」でございます。

施設の図をお示ししておりますが、東大和市桜が丘の工業地域、面積約4,300平米の敷地に、建築面積約2,500平米、延べ床面積約4,900平米、建物の高さが約24メートルにて計画をしてございます。

構造は地上3階構造で、地下には容リプラのピット、またペットボトルピットを配置する計画でございます。

操業時間につきましては、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時を基本といたします。

続きまして、「配置・動線計画」でございます。

3市共同資源物処理施設の全体配置図の案でございますが、搬入車両は、図面の左上部、北西の出入り口から進入をいたしまして、時計回りの一方通行の周回道路によりまして、計量機のところに向かいます。ここで、積載しております資源の重量を計量いたしまして、図面右下の施設南東部プラットホーム入口から施設内に進入をいたしまして、資源物を搬入、施設左側の出口から退出いたしまして、そのまま公道に出ます。

一方、搬出車両につきましては、搬入車両同様に図面の左上部の出入り口から進入いたしまして、直進をいたしまして、施設上部左側の搬出ヤード入口から施設に進入をいたしまして、搬出ヤードで圧縮梱包された資源物を積み込み、右側の出口扉を出て、計量機で計量後、施設の下側の周回道路を通り、公道に出てまいります。

図に示しておりますとおり、敷地内に十分な車両の待機スペースを確保することによりまして、車両集中により公道待機の発生を防止し、一般車両の通行を阻害しないようにいたします。

なお、搬入車両につきましては、1日当たり平均64台程度、搬出車両と合わせて敷地内に入出入りする車両は1日当たり平均71台程度と予測をしております。

続きまして、「プラザ機能等」でございます。

再生工房や環境学習機能等のプラザ機能といたしまして、工房スペース、啓発展示スペース、また自由スペース等を設けまして、市民が集い学べる機能を有し、環境に関する市民活動の拠点となる施設づくりを目指してまいります。

具体的な例を、表にお示ししておりますが、市民団体が開催しますフリーマーケットの場の提供ですとか、リサイクル体験教室、また講演会や各種イベントの開催の場等を考えております。

続きまして、「環境保全計画」でございます。

(1)の「公害防止基準等の設定」ですが、施設では、施設の稼働に伴います環境負荷を低減するため、自主管理基準を設けて、環境保全に努めてまいります。

(2)「環境保全対策」でございますが、設定した公害防止基準等を順守するため、水質対策、騒音・振動対策、悪臭対策に万全を期します。

また、揮発性有機化合物(VOC)でございます。この対策といたしましては、吸着方式と酸化分解方式を効果的に組み合わせて除去設備を設置いたします。

続きまして、「建設・運営計画」でございます。

(1)「周辺環境対策」といたしまして、施設の建設にあたりましては、周辺環境と調和した施設整備に努めるものといたします。

また、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行いまして、次の周辺環境に配慮した施設計画

を実施いたします。

「敷地内の緑化、屋上緑化」でございますが、緑化に加えまして、デザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設といたします。

次に、「自然エネルギーの活用」でございますが、敷地内や屋上及び壁面を活用いたしまして、太陽光発電パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を図ってまいります。

次に、「消費電力の低減」でございます。

省電力型の設備機器の採用、大型の窓やトップライトによります自然光の取り入れなどによりまして、電力消費を最小限といたします。

次に、「操業に伴います、騒音・振動・光の害の対策」でございます。

資源物の受入れや資源物の選別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行いまして、施設外への影響を防止するよう計画をいたします。

次に、「臭気及びVOC対策」でございますが、施設内で発生する臭気やVOCでございますが、施設内の気密性を保つとともに、施設内の空気を吸引することで、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。

吸引した室内空気につきましては、除去設備により処理をいたしまして、周辺環境に影響のない濃度に分解・除去し、排気をいたします。

次に「搬入道路対策」でございます。

搬入道路は、整備用地に接する市道を利用しますが、幹線道路であります桜街道からの搬入車両の進入は北側からに集中することのないよう、分散化を図ります。

(2)の「財源計画」でございます。

施設の建設に係ります概算建設費は、類似施設の施設規模トンあたりの平均単価及び環境対策経費を考慮いたしまして、13億2千万円と設定をいたしました。

続きまして、「スケジュール」でございます。

これまで、6月7日の日に施設整備地域連絡協議会で、資源物処理施設の地域住民の代表者の方に説明を行いました。

また、6月10日には連絡協議会で、同様の説明をさせていただいております。

6月16日には組合広報の「えんとつ特集号」を発行いたしまして、その日から、7月の15日の間で市民の意見公募（パブリックコメント）を実施してまいります。

また、意見交換会を3市でそれぞれ1回ずつ実施をいたします。

本日が、こちらの中央公民館で午後7時から行っております。

この後は、6月28午前10時から東大和市で行います。また、同日、午後2時から武蔵村山市で同様の意見交換会を実施する予定でございます。

その後につきましては、寄せられた意見のとりまとめを行いまして、見解書を作成し公表いたします。

見解書に基づく意見反映を行いまして、基本構想を策定・公表する予定となっております。

基本構想の説明につきましては以上でございます。

【村上事務局長】

説明が終わりました。ここからご質問をお受けいたしますが、冒頭に申し上げましたとおり、なるべく多くの方から伺えますよう、簡潔にお願いをしたいと思います。

また、お住まいの地域とお名前のあとにご発言いただきますようよろしく願いたします。

また、パワーポイント用の説明資料を示してご質問をされる場合は、シートの右の下に数字がございますので、そちらを言っていただきますと皆様の理解方が出来ますので、よろしく願いたします。

それでは、よろしく願いたします。

お手を挙げてご質問いただければと思います。

【住民】

小平市の仲町に住んでいるものです。よろしく願いたします。ちょっと幾つかあるんですけども、幾つかそのまま質問してもよろしいですか。

まず、パワーポイントの資料の6のところですね。施設の、実際どうやって分別して圧縮していくかというところなんですけれども、手作業ですということですね、手選別で分別して、それから圧縮をかけるということなんですけれども、その中で働いている方の労働環境とかそういうものがどういうふうになっているかということと、それから、袋で収集するというんですけれども、指定収集袋となっているんですね。これは特別な袋を配っているのか、今までは小平の場合は普通のビニールというか、スーパーのレジ袋で出しているんですけれども、それが指定収集袋になるのかということと、あとそれからお金のことなんですけれども、13億ということで、これは確定ということではなく今現時点でということだと思わんですが、それは全部行政が負担するのではなくて、補助金とか交付金とか何かいろいろなものを多分使うと思うんですが、その内訳と、あと3市の内訳がどうなっているのかということですね。

質問はそれくらいなんですが、あと、意見を言ってもいいですか。

これは結構市民からも意見とかいろいろある施設だと思うんですね。かなり長い時間かけてようやくこういう計画が出てきたわけなんですけれども、この後やはり不燃物の施設

ですとか、それとあとさらに焼却場ですよ、それをつくりましますけれども、特にいろいろ意見があるということはこの間よくわかっているんですが、1つ杉並区の例だと、かなり前にやはり杉並区に同様の処理施設をつくるといったときに、反対住民で裁判をやって、最後和解して、で、お互いにそれだったらつくってもいいよというような形で市民が納得して、しかも市民が入ってどういう形の施設にするかというところで協議をしてつくったということを知ったんですね。で、その後やはり時間がたって、また建てかえというとき、つい最近建てかえがあったんですね。そのときにも、もちろん市民が入ったんだけど、そのときは一番初めにその裁判の和解の後、市民と行政がすごくいいものをつくろうということでもうものすごい協議をして、市民も納得したものをつくって、その後、例えばいろいろな問題があったときにすぐ市民に伝えるとか、その補償もすぐきちんとしますよというようなことを約束したので、その後、建てかえのときにも、市民がここにつくっても構いませんよというようなことで、反対があんまりなかったというふうに聞いたんですね。ですから、やはりこういうものを建てるというときには、市民との協議と、それから市民の理解を得ることが非常に大事じゃないかなというふうに思っているんです。ですから、非常に丁寧にやっぱりやっていただきたいというのがあって、その辺、今後この施設もですけれども、次の不燃物の施設と、それから焼却場をつくるときに、やはりそういう体制で臨むということを私は望んでいるんですけれども、そういうことを考えておられるかどうかということをお伺いしたいと思います。以上です。

【村上事務局長】

それでは、こちら事務局のほうからまず答弁させていただきます。

【片山参事】

3点ほど最初にいただきましたけれども、まず、手選別をすると。その場所の労働環境への配慮はどうなっているんでしょうかということだと思いますけれども、よろしいですか。中の説明にもありますけれども、この場所にはおいだけではなく粉じんも発生いたしますので、基本的には、その室内空気を吸引といいますか、吸い取るような形で曝露しないような形をとっています。それが一般的なものでそういう方式を採用するというふうに思います。何というのですかね、コンベア上にダクトをもってきて、そこからそのエア、空気を吸うということで、作業員の人その空気を直接吸わないような形をとっていくという方式になると思います。

それから2点目の指定袋、ちょっと聞こえなかったんですけれども、答えが合っていますかどうか、有料化される、東大和は予定されておりますけれども、その場合は市の指定の袋で収集されることとなります。収集を指定袋で行いますと、それが容器包装プラスチックに

当たらないのですね。製品プラスチックになりますので、除去して別に処理しなくちゃいけないということがあります。そのために破除袋機という機械をつけてわざわざその指定袋を取り除く作業が必要になってくるということでございます。

それから3点目の財政なんですけれども、13億2,000万という、今概算で費用を出してございますけれども、国の交付金はおおよそ3分の1です。残りの3分の2のうちの大体75%から90%が起債といたしまして借金をいたします。15年で返済しますけれども、ですから、その3分の2の残りですね、75%から90%の起債、借金の残りの分を今一時的に3市が負担すると。その後、75%から90%の起債については15年かけて3市が負担をしていただくと。現状の衛生組合の負担割に基づきますと、基本的にはごみ量によって、資源の量によって負担していただくということになると思いますけれども、そこについては今後協議していくこととなると思います。

あともう1点は、武蔵野の例で、ちょっと聞き漏らしてしまったんですけれども、武蔵野さんの例ですか。（「杉並」と呼ぶ者あり）杉並さんの例ですか。ああそうですか。それはご意見ということでしょうか。

【住民】

今後の施設更新のときにはそういったような、例えば杉並の例のような形で、市民が納得するとか、市民の理解が得られるような、今後のことも考えてですね、協議とか計画の進め方をされるおつもりがあるかどうかというところは伺えたらと思います。

【村上事務局長】

大変重要なお意見だと考えております。今、小平・村山・大和衛生組合のほうでは、焼却施設、それから粗大ごみ処理施設を稼働しておりますし、また今後、東大和市のほうに施設の整備を予定しておりますが、やはりその住民の方にご理解をいただくということは大変重要なことでございますので、もちろん建設のときも大事ですし、それ以降のこともまた非常に大事でございますので、そのときにどういう方法が選択されるかというのは、また検討いたしますけれども、非常に重要な点だと思っておりますので、その点につきましては十分考えていきたいと思っております。以上でございます。

ほかにございませんでしょうか。

【住民】

この廃棄物減量等推進審議会委員をやっているものです。

小川町1丁目の住民です。

この3月、廃棄物処理基本計画を提出する際に、私はこの3市共同資源化施設というのはちょっとおかしいと。そのときに十分納得していただく理由を挙げるができなかった

んですけれども、データがそろいましたので、ここで述べさせていただきます。これは目的として、済みません、きのうちちょっと徹夜したものですから口が回らないんですけれども、この事業の目的として、循環社会の形成に向かってというふうに書いていたんですけれども、結論的に見ますと、この3市共同資源化施設というのはそちらのほうを向いていないと。なぜかといいますと、昨年11月ですか、こちらの市議会で容リ法改正要望の決議を出しましたよね。その決議の方向と、3市資源化施設をつくるというのは方向が違うんですね。行政が少なくともペットボトルを処理するというのは、今の時代に合わないんです。そのデータがそろいましたので、後ほど紹介しますが、あ、ここで紹介しますかね。

先日、23日に小村大へ出かけまして、小平の環境の会、それから東大和のごみレスクラブ、武蔵村山の環境を考える市民の会の団体で組織しております三市ごみ連というのがあって、三市ごみ連で出前説明会を要請しまして、そこで尋ねたんですけれども、どうも皆さん、三多摩のごみ処理の現状をちゃんと調べになっていないんですね。よろしいですか。ペットボトルをほかの市でどう処理されているか、今から申します。

日野市では、容器包装お返し大作戦といいまして、ペットボトル、発泡トレイ、これは白色とそれ以外の色がありますけれども、牛乳パック、それから缶、アルミ缶・スチール缶がありますけれども、これらの資源物を販売店にお返しするような作戦をとっているんですね。その中にペットボトルが入っている。

それから小金井市では、リサイクル推進協力店の認定制度がありまして、レジ袋の有料販売、レジ袋受け取り辞退者に経済的利益を供与、紙パック・トレイ・ペットボトル・瓶・缶のうち3品目以上の自主回収をやっている、それから簡易包装の推進・ばら売り及びはかり売りを推進している、そのほか幾つかありますけれども、これらのうち3項目以上該当するような販売店はリサイクル推進協力店として認定しまして、市報や市のホームページでリサイクルの推進店舗であると広報しているんですね。こちらでもペットボトルは少なくとも販売店の店頭回収に持っていくことを進めているわけです。

町田市も同様です。ペットボトル・発泡トレイ・牛乳パックのうち1品目でも店頭回収している店舗をリサイクル推進店と認定し、市の回収拠点とともに市民に周知させている。

国立市は、これはよくいう拡大生産者責任ですね。EPR（拡大生産者責任）を推進しておりまして、EPR推進を唱えペットボトル回収ボックスを設置した店舗への返却を市民に勧めている。

清瀬市、西東京市は、ペットボトルは有料の指定袋で出すようにしまして、暗黙に店頭回収を利用するように促進しているわけです。

そういう状況で、何でここでペットボトルを一生懸命回収なさるのか、私にはわかりませ

ん。で、お尋ねします。この資源化施設の2品目、ペットボトルとその他容リプラに決定された理由を教えてください。

【片山参事】

今おっしゃった方向は3市ともそれぞれ打ち出していると思います。ただ、今すぐ……。

【住民】

質問の内容と違います。何でペットボトルを選択されたのか。それと関係するわけですか。

【片山参事】

ええ、関係してきますね。その中で基幹的な2品目ということで、プラスチック製の容器包装、それからペットボトルについては、なおまだ時間がかかるであろうという判断があったのかと思います。そのほかの瓶・缶等資源化品目はたくさんありますけれども、3市共同でやっていこうとしたのは、当初6品目ですけれども、そこから2品目に絞ってきたというところは、背景にはやっぱり基幹的な部分、基幹的な部分というのは、量も多いし、量というのはかさが増すけれども、多いし、すぐ市民のリサイクルが浸透するには時間がかかるだろう、こういう背景があって、基幹2品目という扱いになったんだと思っておりますけれども。

【住民】

思いますじゃなくて、そういうことをちゃんと皆さんに確認しているんですか。

【片山参事】

それはその確認の上で2品目と。

【住民】

わかんないです。結構です。それと関連しますが、よろしいですか、ほかに質問される方がいるだろうし。

【村上事務局長】

なければまたやりますので、一通りまた。

ほかにご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらなければ、では今の方のご質問を続けていただくようにいたします。ではお願いいたします。

【住民】

当時はペットボトルは売れたんでしょうけれども、そのときの決定の現時点でもやっぱりペットボトル回収を必要だと思われていますか、今の他市の例を見て。

【村上事務局長】

それでは、今、他市の例を示されましたので、各市の考え方についてちょっと触れてもら

いたいと思います。では、小平市さん。

【住民】

まあいいですけども、その辺は小村大で統一していないんですか。

【村上事務局長】

小村大としては、今、参事が申しあげましたとおりでございますけれども、また市のほうでそういう他市の状況を見て検討なりしたことがあるのであれば、それを紹介するなり、市の考え方を述べさせていただければなということ、整理をさせていただこうかなと思いましたが。

【住民】

今の時点でペットボトルを回収することを妥当と思われる理由を述べてください。

【岡村環境部長】

小平市の岡村でございます。

貴方のお考えは、私どもは廃棄物減量等推進審議会の中で日ごろお聞きしていますので、理解をしているつもりです。ペットボトルは確かに、今、お話にあったように、各市で店頭回収等を進めているというのも十分に理解しています。しかしながら、それで全部なくなるわけではないわけですね。その施設も行政回収はやはり一部残っているわけです。そういったものをじゃあどこまで処理するのかということになると、それはやはり行政の中でも処理をしなきゃいけないという現実はあるわけです。ちょっと先ほど申しあげたように、それが全部拡大生産者責任の中で生産者が全部回収するという仕組みになるには、かなりまだ時間がかかるだろうという判断を我々はしたということで、容リ包装プラスチックの国が決めた流れの中にペットボトルも原則としてあるのであれば、この2品目に決めさせていただいたということが今ご質問あったことへの我々の答えということになります。

【田口環境部長】

それでは、東大和のほうの状況を少しお話させていただきますと、当市の市長におかれましては、先ほどお話がございました拡大生産者責任、これにつきましては大変必要であろうという考え方は市民の皆様、議会のほうにもお示しはさせていただいております。しかしながら、先ほど小平の岡村部長さんもお話させていただきましたとおり、すぐにこれが行政収集が全くゼロになるということはありませんだろうというところの中で、当面はこういった施設も必要であるという考え方の中でこの施設をつくっていくという状況でございます。以上です。

【佐野廃棄物・下水道担当部長】

武蔵村山市でございます。武蔵村山市の現状ですけども、通常の資源物の回収というこ

とで、この容器包装プラスチックそれからペットボトルも当然実施しているところがございますけれども、それ以外に、拠点の回収ということで、それぞれ容器包装、それからペットボトルについてもそれぞれ四、五十カ所の拠点回収を実施しているところがございますけれども、やはりまだそれで全てが回収できるというような状況ではございませんので、その資源物の中でも特に多くを占めているその2品目について共同で処理をすることが適当であるというような判断ということで武蔵村山市としても考えておりますので、よろしくお願いたします。

【村上事務局長】

それではほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。今マイクが参りますので。

【住民】

小平市のもので。

環境保全計画だから14ですかね、その中の公害防止基準等の設定というところなんですが、施設の稼働に伴う環境負荷を低減するため、関係法令を順守というふうにあります、この関係法令って具体的に何なのかなということをやっと伺いたいのと、それから規制の適用を受けない項目で、具体的にそれはどんなものがあるんだろうかということと、それに対して自主管理基準を設けると書いてあるんですが、その自主管理基準は、例えば具体的に参考にするような基準がどこかほかの市とか県とかそういうところにあるのかなということをやっとお伺いしたいと思います。

もう1つは、下の環境保全対策のところなんですが、これは意見に近いかな、揮発性有機化合物対策としてのところですが、吸着方式と酸化分解方式を効果的に組み合わせた除去装置という、効果的という言葉がすごく叙情的というか、何かこの効果的という表現はどうなんだろうと。だから具体的に言えば、その下に周辺環境に影響を与えない濃度とあるんですけれども、これは具体的にどれぐらいの濃度ということをやっと出していくのかどうかということ、その2点をお伺いしたいと思います。

というのは、具体的に意見のほうに移るんですけれども、こういったことをきちっと出すことによって、周辺の方の理解というの、まあ難しいとは思いますが、計画としてはこれだけきちんとやっているんだということで、進むことのスピードが上がるのかなというふうには私自身ちょっと考えているものなので、そういうふうなことを考えています。すいません、その2点をお答えください。

【村上事務局長】

それでは、事務局のほうから答えさせていただきます。

【片山参事】

まず1点目は関係法令ですね。関係法令はどういうものがかかってくるのかというお話だと思います。水質につきましては、東大和市の下水道条例の汚水排除基準、これが適用になります。騒音・振動・悪臭につきましては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例、東京都の条例ですね、こちらの規制値がありますということになります。それからVOCなんですけれども、叙情的だという効果的に組み合わせるといところは、私どももこれからメーカーヒアリング等で研究しながら探り出していく部分かなと思っております。といいますのは、1世代前は何もないんですね。活性炭吸着等もなく、VOC対策というよりも悪臭対策をした施設がほとんどでございました。その後、悪臭対策として活性炭、それから今、八王子市さんが一番進んでいると思うんですけれども、それプラス光触媒という方式を取り入れて、酸化分解をしながら吸着除去するという方式をとっています。我々はさらに組み合わせを、例えば光触媒でも数種類の種類がありますし、活性炭については炭素以外にもゼオライトとかいろいろな物質があります。それから添着炭とかいろいろなものがあります。こういうものを研究して組み合わせでより効果の高いものにしていこうという気持ちですが、その効果的な組み合わせという表現になってございます。以上です。

【村上事務局長】

漏れとかありますか。

【住民】

その揮発性有機化合物の濃度ですね。だから、例えば今の数値というのが、周辺の数値がどれぐらいで、稼働したらどれぐらいになったよみたいなことをあらかじめデータをとっておくとか、それによって発生したとき、いきなり稼働前の数値も何もわからないところで稼働したときにこんな数値になったというときに、何に対してどれぐらいどうなのかということが客観的なデータというのがないと、やはりいろいろ話し合いをする、じゃあ具体的に、内側にしろ外側にしろ何か対策を打っていくときに、あったほうがいいんじゃないかなと思うんです。そういうこととあと、そのVOCというもののいろいろな地域でどれぐらいの数値になったら影響が出ているのかというのとか、だから、周辺環境に影響を与えない濃度というのはどれぐらいのものなのかというのとはちゃんとわかっていたほうがいいかなというふうには思うんですけれども、そこいらはいかがでしょうか。

【村上事務局長】

では、事務局のほうから答えさせていただきます。

【片山参事】

今おっしゃったことをするために、さきにスケジュールでもお示ししましたけれども、環

境影響調査を行います。まず評価項目を決めます。VOCは必ずやるようになると思いますが、評価項目を決めて、まずそれが周辺にどのくらいあるのか、それを調査いたします。それから私どもから発生するであろう量を予測しまして、影響を評価するという手順で進んでいくんですけども、時間がかかります。春夏秋冬の現地調査を行いますので、現状把握だけで1年はかかってしまいます。それから解析に6カ月程度ということで、18カ月を今見込んでいるんですけども、その評価につきましてはもちろんお示しをしていきたいと思っております。

そんな中でも、今VOCに非常に不安をお持ちであるという方がいらっしゃいます。どの程度かというのは、私どもで調べた範囲で申し上げますと、ほとんどが家庭で使われている、発泡スチロールなどに使われる、またはヘアスプレー等に使われるあいう噴射剤になる物質、こちらとアルコール、エタノールでございます。それが8割強ぐらいでございます。寝屋川の施設のデータが公表されておりますので、そちらを私なりに見て研究いたしますと、どうしても周辺環境濃度よりは、ちょっと専門的になりますけれども、ブタンそれからペンタンという発泡スチロールの充填剤になる部分、それからエタノールの部分、それについては出てしまうだろうと。ただ、それを取り除いた、それは無害な物質ですよ、エタノールとブタンというのは、それを取り除いた量というのはほとんど環境大気の数だと。環境大気を取り込んで処理をして出すわけですけども、基本的には、ですから周辺環境の健康への影響はないというふうに考えております。以上です。

【村上事務局長】

ほかにご質問あるいはご意見のある方があれば手を挙げていただきたいと思っております。

【住民】

三市ごみ連絡会の代表をやっているものです。学園西町にいます。

意見を申し上げたいと。1つは、この間の経過を見ていて、昨年の市民説明会でいろいろな意見が出たときに、その説明会のまとめを4団体でやっていますよね。そのまとめの内容は、市民説明会において参加している市民の理解を得られたとは言いがたいという結果でしたよね。それでもまあ必要な施設だから進めますということなんですよ。それはちょっと、市民参加とか市民との協働とかいうことを小平市でも言っていますよね。行政としてそういう態度でいいのかなという気がするんですよ。もちろん反対の人がいるから、もうその人たちは置いてけぼりにして必要な施設だから進めますというのでは、ちょっと行政としておかしいんじゃないかなという気がしますね。反対の人がいても、その人たちと膝を突き合わせて話をして、どういうところが不安に感じていることなのかということをしっかり引き出して、そこでお互いに粘り強く話し合っ、何らかのお互い譲り合うなりなんなりし

て結論にもっていくという作業が必要だと思うんですよ。たしかそのまとめにも、そういう外から見てそれはしようがないなというところまで議論を尽くしましょうというのが書いてあったと思うんですね。ところが、去年の説明会のまとめ以降、反対している人たちと、さらに論議を尽くして納得してもらうように努力したというのがちょっと見当たらないですよ。それはちょっと行政としてとるべき態度じゃないんじゃないかなと。そういうことでは、今後事業が始まっても、周辺の人がいるわけですから、その周辺の人たちに理解してもらって事業を進めるということが必要ではないかと思います。そういう点で、今後そういう方向で進めてもらいたいということが1点です。

それからもう1つは、この施設の必要性ということについて、4団体のほうではこの施設は広域的な処理が有効であると、それから安定的に進めるには施設が必要だという理由なんですけれども、実態を見ると、現在その3市はそれぞれペットボトルと容器包装プラが資源化しているわけですよ。その3市がそれぞれやっていることを1カ所に集めるということなんですけれども、そのことによって具体的に資源化がされる量が増えるというのは、現在の小平市が軟質プラスチックを燃えるごみとして集めて燃やしている、それが今度の施設ができれば資源化されるということですよ。その数量は恐らくこの資料を見ても千五百トンから千六百トンぐらいかなと思いますけれども、そのために、さっきの13億2千万円ですか、その建設費をかけて、それから何か年に2億という維持管理費の数字があるようなんですけれども、それだけの費用をかけてやることで、果たして採算が合うのかということがやはり私たちとしては心配になるところですね。

ですから、スケールメリットということをおっしゃるんですけれども、実際今3市がやっている資源化のコストと、それから今度新しくできる施設の建設費、維持費、それとの比較を出してほしいということを前から言っているんですけれども、出てこないんですよ。私の試算でいくと、例えば小平市の場合なんかは、現行よりも年に6,000万ぐらい増えるんじゃないかという気がするんですけれどもね、私の計算では。それだけのものをかけて果たして現行よりもいいと言えるのかどうか。そういうことから言っても必要性というのが疑問だなという気がするんです。これは私の見解ですけれども、今日は意見交換会ということですので、述べさせていただきました。

【村上事務局長】

ありがとうございました。意見ということで承りましたけれども、1つだけ最初の点ですが、地域住民の方に対する私どもの話と申しますか、説明について、施設整備地域連絡協議会というのを組織してございますので、その点につきましてちょっと事務局のほうから説明をさせていただきます。

【木村課長】

それでは、1点目のご意見の中でのお話でございますが、今お話がありましたように、昨年の暮れから準備を始めまして、施設の地域住民の方を対象に施設整備地域連絡協議会というのを設置しております。2月から設置をしまして、これまでに4回ほど会議を重ねておりまして、おっしゃいますように反対の方は確かにいらっしやいまして、その方々ともその会議の中で協議を進めているところですが、その反対の方々に対しましても丁寧な説明を続けていって、少しでも反対の意識がなくなるように努めてまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

【岡村環境部長】

小平の説明会ということですので、小平市のほうから少し補足と説明をさせていただきますが、今おっしゃっていただいたように、私どももその地域の周辺の影響が一番受けるだろうと思っている方々との話し合いが一番重要だというふうに思っておりまして、それで丁寧な説明会をしたいということですとずっと取り組んでまいりました。先ほど言ったように今年に入って周辺の住民の方との協議会を立ち上げまして、それを毎回資料を提出して、そのことについて意見を伺って、この基本構想についても前回は説明をさせていただいて、意見を伺っています。これはまだ今後ずっと続けてまいりますし、施設ができた後も、良好に付き合っていくものと思っていますので、当然、その方たちと我々行政側としては、今おっしゃっていただいたような必要性とか環境への配慮とか、トータル的にこの施設がなぜ3市が適当なのかということも含めて今後も粘り強くずっと説明をしてまいりたいと思っています。そのことを繰り返していく中で、まだまだ十分に理解をしていただいているとは思っておりませんが、これまでの我々の姿勢みたいなものも少しずつ理解をしていただく方も出ているという印象も持っています。そういう意味では、この先もおっしゃっていただいたようなことを十分に留意して進めてまいりたいなということは思っています。

それから2点目にいただきました施設の必要性についてですが、これもコストの点を言われましたけれども、コストの見方はいろいろあると思います。この資源物処理施設だけを見れば、そういう考え方もあるかも知れませんが、この施設をつくることによって今後喫緊に更新をしなければいけない焼却施設であるとか粗大ごみ処理施設のほうをかなりコンパクトに出来ると私どもは考えています。そういう意味で、その資源物処理施設を稼働することによって、よりコンパクトで効率性のいい焼却施設や不燃物処理施設を更新できるということからすると、全体的にこういったコストパフォーマンスについてはこれからも十分に私どもは検討してまいりますので、その点についても、行政が考えもなしにやっているということは当たらないということは申し上げたいというふうに思っています。以上です。

【村上事務局長】

では、ほかにご意見、ご質問は。

【住民】

小平のものです。よろしくお願ひします。意見と要望、私が感じている意見もありますし、要望もあります。

まず、この今日のパートで、3市共通の統一的な基準を共通施策と方向性、3市共同の資源化の統一をしたらと。例えば具体的にはどういうことかということ、まず質問はそれです。

それから意見なんですけれども、私の意見は、3市の現実的な現状を踏まえて、誰にでも、要するに今こちらに出席されている方はもう大変なご熱心な方ばかりですよ。

それはそれとしまして、例えば自治会で回覧を回したり、ほとんどあまり関心を示さない層に対してどのように今回の3市の資源化事業構想を、もうちょっとわかりやすく、これはこれでいいんですけれども、わかりにくいと言っているわけじゃないんです、どうかとつきやすいような施策で示していただきたいというようなことです。結局現状と課題、それでどうするのかと、〇〇〇については、例えば今ちょっと今まで話を伺っていましたら、私は、今、コンビニ世代だからどこへ行ってもペットボトルのたぐいは、ある市で買ってあっちの市で捨てて、じゃあそれはどうするのかというふうになると思うんですよ。だから、その辺のところについて、もうちょっと一歩進めてお話をしていただきたいなということ。

それからそれに関連して、今まで中島町にこの3つの市のごみを持ってきて処理して、燃えないものは最後に西多摩の日の出山荘のそばのあそこへ持っていったわけですよ。その辺についてももうちょっと、これこれこうしていましたからということ、今日の説明会は、3市の資源化事業基本構想、これはこれで結構なんですけれども、そんなふうに意見と感想を述べさせていただきまして、現実的課題を踏まえて、誰でも生活すればごみは排出されるんですから、それをどうするのかということをわかるようにひとつ、わかるというか、さらにもう一歩行政のほうにおいても検討していただきたい、こんなようなことです。まとまらない言い方になりましたけれども、以上です。

【村上事務局長】

ありがとうございました。では、1点目の資源化基準の統一のことについて、組合のほうからご説明をいたします。

【片山参事】

ご質問の趣旨は、資源化基準の統一の方向はどのような方向だろうかということでしょうか。

【住民】

そういうことです。

【片山参事】

はい。ここは小平市ですから、今、小平市の資源化基準の中で資源化がやられているわけですね。3市はこれまでそれぞれ市民と相談しながら、協力いただきながら分別をし、そしてもう1つ再利用先も確保しながら、頑張っごみを減らすため、私は中島町から来ていますけれども、中島町に持っていくごみを減らすように努力をそれぞれされてきたわけです。それを今、それぞれの市がやっていたことを一緒にやっごといこうということでございまして、若干例えばごみの呼び方、資源の名前のつけ方、いろいろ3市違うところがあります。一番違うのは、施設の容量の関係から、小平市さんが容器包装プラスチック、これは硬質系、硬いほうは資源化をされているんですけども、やわらかいのができていないというところがほかの2市と違うところです。細部にわたって統一することによって、より商業も組合も一体となって3市市民に対してできますし、そういう面でこれから調整をしていきたい。今日の説明会は、今までそれぞれの市が資源化なりごみ減量なりに頑張ってきたのを、これからはスクラムを組んで一緒にやっごいきますよと、そういう説明会でもあります。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、以上です。

【村上事務局長】

大きな2点目の今後の広報につきましては、ご意見として十分参考にさせていただきたいと思っております。

他にございますでしょうか。

【住民】

追加の質問です。先ほどの、当面ペットボトルの回収は必要だというふうなお答えだったわけですが、資源化施設ができるのは5年後ですね。で、この建物の耐用年数は何年と見込まれているか知りませんが、まあ少なくとも25年ぐらいあるんじゃないでしょうか。そういう長期的な展望を持って施策を進めてほしいんですけども、先ほどちょっと言い忘れて申しわけないんですが、国分寺市では、ペットボトルについては店頭回収を基本にして、一応申しわけ程度に公共施設で拠点回収をやっております。そういうシステムがなぜ小平市でできないのか。5年ぐらいの猶予期間がありますから、これぐらいの事前の準備は十分できると思います。さらに民間では、東大和のイトーヨーカドーに実際備わっていますけれども、プラスチックを粉砕して回収すると。プラスチックの回収はかさ張って問題があるわけですが、店頭で粉砕してしまえば運搬が楽になるわけですね。そういうシステムを取り入れてきているような大手のマーケットもあると。

そういうものを利用して、実は足立区のほうでは、たくさんそういうマーケットがあるわけですけども、区の予算でペットボトルの粉碎回収機を設置しまして、あだちエコネットポイントというふうな、そこにもって行ってペットボトルを返却すればポイントが得られるようなシステムを考えておまして、そこまで今は民間のペットボトル回収というのは進んでいるんです。

そういうことを踏まえて、この後20年、30年、この建物をつくってどうするんだろうな、その辺は周辺住民の皆さんも納得できないと思いますから、それに対する回答を十分ご用意いただきたいということです。まあ聞いてもしようがないですから、皆さんにお知らせついでに意見を述べさせていただきました。

【村上事務局長】

それでは、ご意見として伺っておきます。

ほかに、ぜひいろいろな方のご意見、感想でも結構ですので、いただければと思いますが。

それでは、ご意見等ないようですので。

【住民】

もう終了ですか。

【村上事務局長】

はい、ないようですので。

【住民】

まだ時間あるから。いや、言わせていただきたいことはたくさんありますよ。よろしいですか。

【村上事務局長】

それでは、幾つか絞っていただいて。

【住民】

話は戻るようですけども、議会のほうで手続されました容り法改正の決議があると思うんですけども、その決議の、私にもわか勉強で申しわけないんですけども、目的はごみ減量、資源の有効活用ですか、そんなことだと思うんですけども、ここで資源化処理施設をつくりまして、民間でも集めているようなペットボトルを行政が集めちゃうとEPRに反するんですね。おわかりになりますか。わざわざ民間でやろうというものに行政が乗り出して行って集めるというのはおかしい話なんです。何で皆さんはEPRに反するような施策をおとりになるんでしょうか。お答えできればお答えしてください。

【岡村環境部長】

繰り返しになるんですが、おっしゃっていることはよくわかります。で、じゃあ行政がペ

ットボトル、主にペットボトルのことをおっしゃっているんだと思うんですけども、ペットボトルだけは店頭回収が多少進んでいるので、それは民間主導にして、で、行政の関与を一切抜いてしましましょうというご意見だと思いますが……。

【住民】

一切じゃないですよ。

【岡村環境部長】

現状はそうではないんです。今、国分寺の例も出されましたけれども、国分寺でも拠点回収はかなりやっていて、そこにある程度持ち込みがあるわけです。それはやはり行政が回収をしているという現実があるわけですね。そういうことは我々も情報を収集して、その上で、あなたがおっしゃっているような方法は、私は正しいと思いますので、そういう取り組みもしていかなきゃいけないとは思っています。それはそれで別途進めてまいります。だからといって、今のこの現状の中で、あるいは5年ぐらいの間にペットボトルの回収を全部店頭にもっていかれるかという、私どもはそこまでは見通しはできていない状態なんですね。

【住民】

それは行政の先入観なんですね。

【岡村環境部長】

そうかもしれません。ですから、私どもはそういう回収を民間でやるものはそういったものを優先するような取り組みは別途進めますが、それとあわせて、国で進めている容器包装プラスチックのリサイクルについてはあわせて進めていく。その中でペットボトルも今の時点では対象品目に入れている、そういうことで進めているもので、今の現状の中では、我々がこの資源物処理施設で行うことについて、これが最もこの3市の中で安定的にそういう資源物の処理を進めていくことの最良の策だという自信を持って我々は説明しているということを申し上げたいと思います。

【村上事務局長】

それでは、これを持ちまして終了とさせていただきます。

なお、本日の意見交換会は、直接皆様からご意見を伺うために開催をさせていただいております。いただいたご意見につきましては、現在行っている7月15日までの基本構想(案)の意見募集(パブリックコメント)の見解書には反映いたしませんので、パブリックコメントとしての見解をご希望の方は、お手数ですが、7月15日までに持参、送付、ファクシミリ、電子メールによりご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。様式は問いませんが、参考に何枚か受付で用意しておりますので、必要な方はご利用いただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。